

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を掲示し、職員の意識づけに役立っている。また、理念が反映されるよう、職員一人一人が意識している。	同じ法人が運営する母体ともいうべき病院の「仁の心」という理念を職員一人ひとりのロッカーに張り、また、職員のネーム裏にも貼り日頃の意識づけを図っている。ホーム独自の理念もあり重要事項説明書に明記し、利用開始時に利用者本人や家族に説明し周知している。ホーム理念については機会ある毎に職員会議で確認し合い日頃の支援の振り返りをしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的な交流をもつ機会はないが、近隣果樹園や畑の方から果物や野菜をいただきながら、交流をしている。	隣接する老人保健施設とともに法人として区費を支払っている。隣接老人保健施設で行われる地域ボランティアによる手品、ハーモニカ、歌等の場にも利用者が参加することもある。この秋は数名の利用者が地域の中学校の文化祭に老人保健施設の利用者とともに出掛ける予定が組まれ、パンの販売で定期的に訪れる近くの障がい者施設の利用者ともふれあっている。同じ法人系列の保育園園児とも交流している。市内短大の福祉学科の学生の長期実習や初任者研修受講者の見学の受け入れ、同じ短大の看護学科学生の食事づくり・シーツ交換、すぐ近くの製造工場の職員の年末大掃除等のボランティアも受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	防災訓練などで、地域の方が来所した折に、認知症の理解や接し方をお伝えしている。こちらから地域活動に出向いて行くことはない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に会議を開催し、現状を会議の中で報告し意見をもらう他、会議内容を職員会議で報告し職員間で話し合ったりしている。	偶数月の第三木曜日午後開催している。家族、自治会長、民生委員、地域包括支援センター職員などが参加し事業報告やホームとして抱えている看取りや防災訓練等のその時々の課題、今後の予定等について検討しその後に向けての意見・要望を頂いている。今年の2月の大雪の教訓を基にいただいた意見・要望等もホームの今後に活かしたいと前向きに取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	変更、更新の機会に市町村担当者から様々なアドバイスをもらい、運営やケアに役立っている。	市調査員の介護認定調査はホームで行われことが多く家族も同席することがある。市主催の地域密着型サービスを含む小規模事業所連絡会に参加しリスクマネジメント研修や認知症に関わる研修を受けたり情報交換をしている。また、感染症研修などにも参加し、インフルエンザやノロウィルスに対する対策も市担当部署と協働している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束についての施設内研修に参加し、職員の知識を深めている。また、ハード面ソフト面から安全性を高めることで、自由な暮らしへの工夫をしている。	隣接する老人保健施設とともに各種委員会を設置しており拘束についての委員会もある。合同で行う拘束廃止研修を毎年開催し、身体拘束や行動を制限する行為については厳に戒めている。事務カウンター内の壁面にも身体拘束禁止の啓発用ポスターを張り、玄関も日中は開放されている。特に夏場は玄関網戸を開けると食堂に集う利用者から直に迎えていただける。利用者が外に出ていく気配が見えた時には家族に声がけし外出の協力をいただいたり、見守りを主に職員も対応している。	

グループホームわたぼうし

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待、尊厳についての施設内研修に参加し、職員の意識を高めている。ケア内容や、一人ひとりの捉え方にも配慮して、自覚のない虐待にも気をつけている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内研修で、制度の理解を深めながら、成年後見を導入しているケースでは、対応時の懸案事項等、その都度情報共有している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	時間を充分にとり説明をしている。利用料金やリスク、個人情報について、重度化、看取り指針、医療連携体制などは、すべて項目ごとの同意をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者には会話の中で引き出すよう配慮している。ご家族には、面会時に近況報告をしながら、要望等をお聞きする機会を意識し留意している。	高齢化や重度化が進みつつあるが、殆どの利用者が自分の思いを伝えることができる。また、日頃のくらしのなかで不満や喜怒哀楽を示す場面もあり、職員は意向に沿うよう親身になって支援している。障害者施設の利用者がパンの販売に訪れる際にも数種類の中から自らの意思で選んだり、誕生日の外出にもどこで何を食べたいのかを訊きだし対応している。年4回の手書きのホームだよりの送付や毎月のお小遣いの会計報告とともに送る一人ひとりの近況報告を通し家族との意思疎通を図り、平均月1回から2回の家族の来訪時にも意見等をお聞きし、ホームの運営に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議で意見を聴くほか、日ごろの会話の中でも意見を聞き、反映させる努力をしている。意見等を併設老健との会議で伝えている。	隣接する老人保健施設と合同の運営会議や管理者会がありそれを受けて、第三木曜日午前中にホームの職員会議が行われている。シフト外の職員も含め全員が参加し、意見も言いやすく、ホーム運営上の提言で即実行できることは運営に活かし、法人として検討すべき事項は運営会議等に上申するなど前向きな会議となっている。年度始めに職員個々の目標達成計画を立て管理者と面談するようになっているが、それ以上に昼食後の話し合いなど日頃の職員間のコミュニケーションを重視している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者が現場に来ることはなく、実施されていないが、併設老健との会議を介して要望を伝えたり、母体施設管理者との相談を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の情報を収集し、職員が受講しやすい環境を、管理者が作っている。		

グループホームわたぼうし

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内での連絡会に参加し、事業所同士の交流や情報交換を行っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	申込書に記入欄を設けている。また、事前面談を行い、生活状況の把握や、本人のご意見を聞くようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族との関係作りには、職員全員が特に配慮している。ご家族に、まずは安心していただく為に話を聞き、信頼関係の築きに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	出来る限り、ご本人に事前訪問して施設内を見てもらい、雰囲気を感じ取ってもらっている。その中で必要なサービスの検討を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に住まう仲間として、介護という意識を持たずに、お互い過ごせるように職員全員理解している。そういう環境や場面作りにも配慮している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人とご家族を繋げるように、ご家族と職員が同立場でいられるように、職員全員が留意して関係を築いている。日常の様子を報告できるよう、常に把握に心がけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域に住むなじみの人や、親類の方にも気軽に御面会いただけるよう配慮している。また、繋がりが継続できるようなパイプ役を行っている。	友人の来訪や差し入れを受ける利用者、昔からの知人の手紙を受ける利用者もいる。誕生日の外出時に馴染みの食事処で外食したり、馴染みの店で買い物をする支援も行っている。また、母体ともいべき病院の高層階のレストランで食事をしながら市街地の展望を楽しみ往時を懐かしむ方もいる。家族の高齢化も進み泊まりは難しくなりつつあるが年末やお盆に一時帰宅し家族とふれあう方もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係が出来上がっており、その中で、関係性を崩さず、その日その時の状態に応じた関係が上手くいくように支援している。		

グループホームわたぼうし

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	この2年間で1件の契約終了ケースがあった。ケア内容が継続されるよう、内容や経緯の情報提供を行い、新生活の支援をしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話の中で、本人の想いを聞き出し、情報共有したり、職員が本人の想いを把握するよう心がけている。	一日の流れの中で体調等により波があるが殆どの利用者は意思表示ができる。言葉として出ない場合には表情や仕草から推し量り声がけにより発語を促し意向の把握に努めている。新規に利用を開始する方についてもセンター方式でそれまでの人間関係や生活歴、趣味・嗜好等を把握し本人本位の支援へとつなげている。職員は法人内で行われる認知症ケア研修などで学びアプローチのスキルアップを図っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントに時間をかけながら、ご家族からの情報収集を行いながら、その人を知る取り組みに重きを置いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者それぞれの生活リズムを把握し、共有しながら言動からも状態を図り知るよう配慮している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族の意見、訪問NSの意見を取り入れながら、モニタリング、カンファレンス(ショート含む)でその時のニーズを捉えた計画を作成している。	職員は二人か三人の利用者を担当しており、生活面での支援とともに介護計画の作成にも携わっている。毎月の職員会議で利用者一人ひとりの計画の進捗状況を確認し計画の変更等があれば再検討している。ケア記録、経過記録等も詳細に記録されている。介護計画の見直しは3ヶ月毎に行っており、担当者会議をその都度実施し、家族やかかりつけ医、訪問看護師などのコメントも交え本人本位の計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	状態変化や環境、その時の気づきを細かく記録し、情報共有を徹底している。記録を基に計画を見直している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その日の状況、ご家族の意向、状況に応じながら必要な支援をしている。その場での対応には応えられない事もある。		

グループホームわたぼうし

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進委員会を通して、民生委員、自治会の方との交流が増えた。情報交換、共有する機会が増えている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前と変わらないかかりつけ医のもとへ、定期受診、必要に応じた受診対応をしている。職員が付き添うことで、主治医に日常の様子を報告しながら医療機関との連携を結んでいる。	平均年齢が91歳、平均介護度が3.2と、加齢・介護度のアップにより年々受診回数が増えている。法人運営の病院が10分以内にあることや予約による受診もあることから、協力医療機関でもあるこの病院の医師を主治医に変更する方もいる。受診の前後の家族への報告についても窓口を一本化しており、報告の範囲も契約時に家族と話し合い取り決めている。訪問看護師を週1回受け入れ、隣接老人保健施設の看護師とも連携し困ったことがあれば相談できるようになっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと契約し、定期訪問を受けている。前訪問からの経過、受診結果の報告を行い、アドバイスをもらいながら、その周知徹底している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には日常の様子を職員が申し送るほか、本人の負担軽減の為、入院期間が極力短期間になるように、ご家族との連携、医療機関との連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族説明会を行い、終末期への理解、ご家族との意見交換を行った。方針の共有や、ご家族にも看取りケアについて検討していただく良い機会になった。重度化、終末期ケア指針を作成し、ご家族に同意をもらっている。	今まで重度化しながらホームで直前まで暮し入院後お亡くなりになられた方がいたが、この夏、必要に応じ多様な関係者との話し合いを重ねながらホームでの看取りに初めて取り組んだ。職員も会議で看取りの流れなどの説明を受けたりエンゼルケアの研修などで学び、情報を共有しながら体制を整えた。最期のお別れの時も丁度午前中のお茶の時間と重なり、利用者全員でお見送りができ、家族からも生前の厚誼への感謝の言葉があったという。隠すこともなく自然なお見送りができたことで利用者、家族、職員三者が納得する結果となった。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	母体病院での研修のほかに、急変時や救急車を呼ぶ際の準備等、現場で指導している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアル完備、見直しをしながら、年2回避難訓練を行い地域の方に参加していただいている。職員間でも、災害時や火災発生時を想定した話し合いを行っている。特に火災発生時の地域との救護組織が出来た。	地区にある二つのグループホームを対象とした「地域防災組織」があり非常時の協力をいただけるようになっている。年2回の防災訓練のうち、この夏には「地域防災組織」と連携をとりながら実際に夜間想定訓練を実施した。また、火災通報装置と連動し一斉配信できるシステムも備えられている。スプリンクラー、熱感知器などの防災機器も完備され、ホームとしての備蓄も徐々に整えられている。	

グループホームわたぼうし

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の特性を理解し、本人の気持ちや環境に適したケアを心がけている。	職員は隣接の老人保健施設と合同で毎年実施される「倫理・法令遵守研修」、「個人情報研修」に参加し改めて人権意識を高めている。「見られたくない、知られたくない、干渉されたくない」という私生活上の自由を守るために施設内への写真掲示、ホームだよりへの写真の掲載などについても十分な配慮がなされている。利用者への声がけについても本人や家族の希望する形で尊敬の念を込め応じている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	それぞれの状態に合わせた自己決定の場面作りを意識している。思いや希望を出しやすい関係作りにも配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の希望での外出は行っていないが、その日その時の本人の状態に合わせたペースで支援している。三食の食事には揃って顔を見て食せるよう、集団も意識しながら個人支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の拘りや、好みを把握し、その人らしさの出る身だしなみへの支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と一緒に台所に立つ機会が多い。食卓作りにも配慮し、全員で楽しく食事が出来るように努めている。	介助を必要とする利用者は皆無で、食形態も魚をほぐす程度である。医師からの指示で盛りを少なめにするため食器を小さめにしたり、持ちやすい食器を使うなど食べやすいように配慮している。野菜を刻んだり、食器洗いや食器拭き、配膳などを手伝う利用者もいる。野菜や果物の差し入れも多いがこの夏はプランターをホーム内に持ち込み、トマトやサラダ菜などの種を蒔き、収穫も室内で行い食卓を賑わしたという。食レクとしておやつを手作りしたり、行事食を職員とともに作ることもある。誕生日のお祝いを兼ね個々に外食に出掛けることもある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、形態や好み等、個人ベースの支援をしながら、その日の状態により、食べられるもの、嗜好品の対応もしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の声掛けのほか、ナイトケア時には全員の口腔ケアを職員が行い状態の把握を行っている。		

グループホームわたぼうし

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を使いパターンの把握に努めている。本人の希望に沿えるよう、なるべく自立した状態の排泄時間に配慮している。	ほぼ自立している利用者が約三分の一で三分の二の方はトイレ誘導し介助している。殆どの方がリハビリパンツとパットを使用している。トイレは2ヶ所で車椅子対応の広いスペースが取られており立位タイプも備え付けられている。時間帯で重なることを回避するためと夜間に備えポータブルトイレを居室に持ち込んでいる方もいる。排泄委員会があり新しい介助用品などの情報も入り一人ひとりの力量に合わせた支援を行なっている。食後の誘導も利用者の排泄パターンを熟知したものでさりげなく声がけしていた。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表を使い便秘者の把握をしている。便秘予防、自然排便を促すために10時にバナナを提供し、便秘予防に効果が表れだしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その人の調子の良い時間帯、その日の希望や状態に合わせた支援を行っている。入浴中の好みや、習慣を把握し支援している。入浴の嫌いな方には、声掛けを変えながら気分良く入浴が出来るよう支援している。	殆どの利用者が介助を必要としている。隣接の老人保健施設には機械浴もあり対応も可能であるがそこまで必要とする方は現在いない。浴室は家庭用のユニットバスとほぼ同じ大きさで利用者の身体機能に合わせ後付けで手すりも増やしている。入浴は毎日可能であるが一日3人、一人平均週2回から3回入浴している。季節に合わせて菖蒲湯やゆず湯なども行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	表情や言動を踏まえて休憩時間への誘導を行っている。本人の生活リズムを崩さないよう配慮している。一人ひとりの睡眠状況の把握にも努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	特に内服変更時には、情報や知識の共有を行い、経過観察、記録を徹底している。薬の内容をファイルし、一覧にしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	施設内での役割作りに重きを置き、一人ひとりの性格や状態に合わせた役割や、立場について支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の希望に沿った外出は実践出来ないが、希望時にはご家族の承諾を得て、外出支援を行っている。誕生月には、ご本人中心の外出支援を行っている。	外出の際に車椅子を必要とする利用者が多くなっている。そのため、ホームの玄関先でおしゃべりをしたり唄を唄ったりして気分転換を図っている。花見や紅葉狩りなどドライブを計画し、馴染みの食事処で昼食を食べ市内を一周することもある。この春のお花見の時には2班に分かれ、少人数での外出を試み好評であった。定期受診の際に同じ法人の運営する病院の7階レストランで食事をしたり売店で買い物をすることもあり、利用者の楽しみの一つとなっている。	

グループホームわたぼうし

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人でお金を持っている人もいるが、概ね事業所で管理している。所持している方には管理までの支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望に応じて、電話の支援を行っている。手紙をもらった場合には、返事が書けるよう支援しているが、ケースは少ない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	一人ひとりの状態に合わせた個室空間に配慮している。共同空間では、季節の飾り付けや、会話に繋がる調度品を置くように配慮している。	普通の家の大きさの玄関を入ると中仕切りドアがあり夏場は開放され食堂に集う利用者から直に迎えていただける。玄関から共有スペース・居室まで、すべて段差がなく歩行器等の利用者にも歩き易くなっている。吹き抜けの高窓から差し込む自然の光が食堂全体を明るくしており、天井の大きなシーリングファンがゆったりと回り快適な環境づくりがされている。共有スペースは床暖になっているが南信州の地でもあり使用することは少ないという。談話室やトイレのスペースも広く、草創期のグループホームでもあることから内装も重厚で堅固な造りとなっていて災害時にも安心感もて全体のスペースにもゆとりがある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関、台所、ホール、談話室がワンフロアになっており、常に解放されている。家具の配置も安全性の面で難しいが、仲の良い利用者同士が過ごせる空間作りを心がけている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	状態や、本人の好み、安全性の面から居室作りには個人差があるが、自宅から家具の持ち込みや、お仏壇を持ち込んでいる方もいる。また、個室での休息を拒む場合には、職員の休憩室で過ごせる工夫もしている。	利用者によっては居室の入り口に「〇〇さんのお部屋です」と大書されたものが貼られ識別し易いようになっている。居室内は広く、エアコンやクローゼット、洗面台が備え付けられ、ベッドや整理ダンスなどが利用者の好きな場所に置かれていた。好みの写真や絵などを飾られている居室も見られた。利用者によっては自宅から持ち込まれた物が多く、職員が手伝いながら使いやすいように、また、選び易いように季節毎に整理整頓を行っている。クローゼットの戸は観音開きであるが利用者の身体機能に合わせ取りはずすなど、利用者が日頃の暮らしの中で使い勝手が悪かったり不便だと感じたことについて職員の創意と工夫で対応している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの状態に応じて、居室内ベッド、タンスの配置を変えたり、安全性を重視しながら、本人の混乱や不安に配慮して対応している。		